

選挙運動用自動車燃料供給契約書(例)
(燃料の供給)

甲（候補者氏名）_____と乙（業者等氏名又は名称）_____とは、令和5年4月9日執行（予定）の岐阜県議会議員選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

1 乙は、甲に対して、次に掲げる期間、自動車の燃料を供給し、甲は、これに対して代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により岐阜県に帰属することとならない場合には、岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を岐阜県知事に請求する。

(1) 供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(2) 燃料の種類 _____

(3) 供給を受ける自動車の登録番号（車両番号） _____

2 売買代金は、次のとおりとする。

1ℓ当たりの金額 _____ 円（諸税込み）

ただし、総供給量 _____ ℓ、総額 _____ 円 の範囲内

3 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 年 月 日

甲 住所
(候補者) 氏名

乙 住所（所在地）
(業者等) 氏名（名称）

(代表者氏名)

備 考

- 1 燃料の供給期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。
- 2 乙が岐阜県知事に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。